

「携帯電話に関する環境構築及びサービス提供
企画提案競技」に係る提案書作成条件

令和5年5月

鹿児島市立病院

1. 目的

鹿児島市立病院(以下「当院」という。)に携帯電話機(スマートフォン)及び FMC(固定電話と携帯電話の融合)サービスを導入し、既存の電話交換機(以下「PBX」という。)と連動させる。スマートフォンを導入することで、診療機能及び職員間の情報共有の向上を図る。

2. 調達概要

(1) 調達件名:鹿児島市立病院における携帯電話に関する環境構築及びサービス提供

(2) 調達物品及び数量

①スマートフォン:700台

②FMC サービス及び機器:一式

(3) 納入場所

〒890-8760

鹿児島県鹿児島市上荒田町37番1号 鹿児島市立病院

3. 契約期間等

(1) 環境構築及びスマートフォン納入期限:令和6年1月31日

(2) FMC サービス提供期間:令和6年2月1日～令和10年1月31日(4年間)

なお、保守運用に関する契約については、「地方自治法施行令第167条の17」及び「鹿児島市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第2条第2項」の規定による長期継続契約を締結するものとする。このため、翌年度以降の歳出予算における減額又は削除があった場合、協議のうえこの契約を変更又は解除する場合がある。

(3) スマートフォン端末契約:レンタル契約とし、端末費用は月額利用料に含める。

(4) 支払方法

構築費:一括払い

運用・保守経費:毎月払い(利用翌月払い)

(上記支払方法を基本とし、落札事業者と協議のうえ定める。)

4. 今回提案を行う経費

(1) FMC サービスの構築・運用に関する費用

(2) スマートフォン端末の調達に関する費用(端末はレンタルとし、端末故障時の補償サービスに加入すること)

(3) スマートフォン端末のキッティングに関する費用(MDM、各種アプリケーションのインストール、設計、設定等に関する費用を含む。)

(4) スマートフォン端末の保護フィルム、携帯ケース、ストラップその他アクセサリに関する費用(種類については当院と協議のうえ決定するものとする。)

(5) 通信契約等に要する費用(4年間)

(6) MDM、各種アプリケーションの利用に要する費用(4年間)

(7) 運用・保守に関するその他の費用(4年間)

(契約期間内において、ユニバーサル料金等の総務省が定める固定料金の変動があった場合、当院と協議のうえ対応を検討する。)

5. スマートフォン仕様

区分	項目	仕様	数量
端末本体	機種	iPhone SE 第三世代	700台
	ストレージ	64GB	
	LTE/4G	SIMカードが装備されていること	
	付属品	電源ケーブル・電源アダプター付属	
アクセサリ	保護フィルム	液晶画面の保護	700枚
	携帯ケース	本体背面の保護	700個
	ストラップ	携帯ケースに付けられること	700本
	卓上充電器	※充電器については、オプション提案とする。スタンドタイプ又はワイヤレスタイプを提案すること	700台

6. システム構築 FMC サービス基本機能

(1) 基本機能サービスについては、以下のとおりである。また、仕様書に記載していない事項であっても、機器構成上必要な機能を備えたうえで、最適な構成とする。

- ①当院の既存の内線電話及び PHS、今回提案するスマートフォン端末間の通話を内線通話として通話し、あらかじめ登録した内線に転送できること。
- ②スマートフォン端末登録の電話帳を利用し、内線発信ができること。
- ③内線呼出し時において、発信端末の内線番号を着信端末に通知し、着信履歴により折り返しで呼出しができること。
- ④スマートフォン端末から PBX 経由で外線発信(0発信)を行うことができ、電話帳から内線電話番号発信と同様に発信できること。
- ⑤スマートフォン端末から PBX 経由で外線発信(0発信)した場合、代表番号を通知できること。
- ⑥通信キャリア経由で外線発信(090/080/070)した場合、携帯電話番号(090/080/070)を通知できること。
- ⑦PBX を経由しない発信(外線発信)が可能な端末であること。

(2) FMC 構築

- ①スマートフォンと PBX 経由の同時通話は、PRI(Primary Rate Interface)接続の46チャンネルとする。
- ②既設 PBX 沖電気工業株式会社製(型式:KH2200A IP統合交換機)と接続するの

に必要な通信機器を設置すること。(既存PBXとPRIインターフェイス回路接続費用 当院負担)

- ③内線サービス利用に関する各種設定を行うこと。
- ④PBX側改修は、FMC構築対象外とする。ただし、構築に必要な設計、施工、試験及びPBX保守業者との調整を含むこと。
(PBX保守業者:OKIクロステック株式会社 電話 099-226-5734)
- ⑤本仕様書の要件を満たさない項目があった場合、その代替案を提示すること。

(3) 院内の電波状況対策

- ①業務にて FMC を利用するエリアについては、改善方法及び対応可否の説明を行うこと。また、令和6年1月31日の FMC 構築期限までに電波改善を完了させること。必要に応じて提案書提出前に電波状況調査を行っても構わないが、調査にあたっては当院職員に許可を得ること。なお、FMC を利用するエリアは、当院構内全域とする。
- ②FMC サービス開始後に建物の増築等で電波改善が必要なエリアが判明した場合、速やかに電波改善対策を行うこと。
- ③電波改善対策にて費用が発生する場合は、その費用を提示すること。その費用が本費用に含まれるのか、オプションなのか明確にすること。
- ④契約締結後に、電波調査結果をレポートで提出すること。

(4) スマートフォンの初期設定作業(キッティング)サービスの提供

端末初期導入において以下内容を事前にキッティングすること。

- ①端末の初期設定。
- ②指定の端末情報(管理番号等)を記載したラベルの端末貼付け。
- ③画面保護フィルムの端末貼付け。
- ④共有の初期パスワードの設定。
- ⑤MDM の初期設定及び端末の登録、端末に必要なプロファイルの配付。
- ⑥当院が指定するアプリケーションのインストール。

(5) 保守要件

円滑な運用を行うため、下記要件を満たすこと。

- ①破損、故障、紛失時に所定の手続きを経て、速やかに代替品への交換が行える体制を構築すること。
- ②故障時は、全国の通信事業者のショップを活用するか、特定拠点を利用するかなどの条件を明確にすること。
- ③故障及び紛失時の対応方法を明確にすること。
- ④端末故障時等の補償サービスの内容を明確にすること。
- ⑤既設 PBX と接続する FMC 機器の故障・障害が発生した場合、24時間・365日速やかに

に対応できる体制を整えること。

(6) 携帯電話番号・内線電話番号・利用者の一括管理

- ① 当院が使用する共通の電話番号を一括管理するため、クラウド電話帳を各スマートフォンに導入すること。
- ② 管理者が登録した電話帳を、全てのスマートフォンで共有する機能を有すること。

7. 操作研修

システム構築後、スマートフォン端末利用者に対して、操作マニュアルを作成し、操作研修を実施すること。研修の内容、方法、スケジュールについては、事前に当院と協議すること。なお、研修に必要な費用は、本費用に含めること。

(1) 内容

管理者向け:MDM、クラウド電話帳、端末管理方法等
職員向け:端末、内線通話の操作説明

(2) 開催回数

管理者向け:1回
職員向け:3回以上

8. 端末管理

(1) スマートフォンのセキュリティ

- ① 端末管理のため MDM を各スマートフォンに導入し、端末紛失・盗難発生時に遠隔で「ロック」、「初期化」できる機能を有すること。また、遠隔でアプリのダウンロード制限、配信、削除の機能を有すること。
- ② 紛失等が発生した場合に、当院が強制ロック等を実施できること。強制ロック等の実施方法を当院に説明すること。
- ③ Wi-Fi の利用を制限できること。
- ④ キャリアメールの利用を制限できること。
- ⑤ 接続できる WEB サイトの制限ができること。

(2) 円滑な運用を行うため、下記の要件を満たすこと

- ① 紛失時、故障時に代替機を提供する場合、端末に対するキッティング作業は、保守側及び当院側でも行えるものとする。
- ② 故障時に、当院が所有するスマートフォン端末の予備機を使用する場合、SIM の入替のみで通常の使用ができること。

9. 災害対策

- (1) 当院は、災害拠点病院・DMAT 指定病院となっており、当院が利用可能なエリアに対す

る災害時を想定した信頼性確保において、停電時に通信の確保ができること。

(2)当院内における完全停電時、院内及び院外のアンテナについて、連続稼働が可能であることが望ましい。

(3)当院の自家発電機が稼働してから、当該自家発電装置との連携が取れるようにすること。なお、当院自家発電装置が稼働してから、送電するまでに1分程度の時間を要し、その間は院内全停電となるが、その状態においても通常動作できるよう、今回提案する通信機器にはUPS(無停電電源装置)を設置し、必要な設定を行うこと。

10. 通信回線利用に関する条件

(1)通信回線の提供者

電気通信事業法第9条に規定する総務大臣の登録を受け、移動通信サービスを提供する電気通信事業を営む者であること。

(2)通信回線サービスの条件

- ①当該端末の1台ごとの毎月通信分は、無料音声通話60分(外線発信)、パケット通信2GB以上確保すること。契約回線全体でシェアできることが望ましい。
- ②当該端末の回線使用料及び音声通話及びパケット通信が無料通信分(契約全体を合算した時間とデータ量)を超過した場合の各料金を掲示すること。
- ③インターネット接続サービス料のほか、最低限必要な費用があれば、これを回線使用料に含めること。
- ④電気事業法第7条規定のユニバーサルサービス料を月額料金に含めること。
- ⑤聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律に規定される電話リレーサービス料を月額料金に含めること。
- ⑥この他、通信回線サービスの利用条件や代金に定めがない事象が生じた場合は、発注者と受注者が別途協議のうえ、詳細を決定するものとする。

11. スマートフォン利活用方法の提案

- (1)今後スマートフォンを利活用するうえで、他病院の活用事例等を参考に、業務の効率化や働き方改革につながる活用方法を提案すること。
- (2)費用が発生する場合は、その費用を提示すること。その費用が本費用に含まれるのかオプションなのか明確にすること。

12. 一般的事項

- (1)受注者は、当該端末の納入期限を遵守するとともに、納品にあたっては、事故が生じないように十分配慮し、疑義が生じた場合には、発注者に連絡すること。
- (2)施工は業務への影響を最小限とし、事前に影響範囲を通知すること。
- (3)業務上知りえた個人情報、機密事項については、本業務のみに使用するものとし、契約期間中、契約終了後を問わず、第三者に漏洩しないこと。

(4) 構築完了時は、次の書類等を提出すること。

- ①機器構成、設定及び試験結果を記載した完成図書
- ②メーカー発行の保証書
- ③機器に付属する消耗品及び予備品の明細一覧表
- ④一般職員用説明資料(一般職員でも理解しやすい言葉やイラストを用い、想定される障害や Q&A を載せること)
- ⑤管理者用マニュアル

(5) 検査及び引き渡し

- ①受注者は、納品及び調整完了後、当院担当者立会のうえ、検査を受け機器の引き渡しを行うこと。

13. 提案書の作成条件

提案書については、前述の項目1から12までを熟読し、内容について理解・承知した上で作成すること。

(1) 作成書類について

作成書類は、以下に示す区分ごとに分けて作成し、紙媒体(製本せずファイルに綴じる形態)及び電子記憶媒体に記録したものを提出すること。提出部数は、正本1部、副本12部とする。なお、副本は、提案者が特定できる「社名」「ロゴ」「商品名」等は提案書に使用しないものとする。

	書類の種類	記載内容等	紙媒体での提出部数	電子記憶媒体での提出
1	提案書	提案内容について記載されたもの	13部	要
2	その他添付資料	提案者が必要と考える添付資料	13部	要

※各種提出書類は、MS-WORD、MS-POWERPOINT、MS-EXCEL のいずれかで作成するものとし、それぞれのソフトのバージョン2019で支障なく読み取れる形式で保存する。サイズは原則A4とする。

※電子記憶媒体は「CD-R」または「DVD-R」とし、これに記録したうえで、正副2本を提出する。

(2) 提案書の記載項目及び記載条件等

提案書は、以下に示す項目等の目次及び記述内容等に従って作成を行うこととする。なお簡潔明瞭な表現をするとともに、専門知識がないものにも分かりやすい表現にすること。また提案内容については当院の実情と将来的な方向性に即した提案を心がけること。

目次の項番と項目名等	記述内容等
<p>1. FMC サービスを利用したスマートフォンの導入</p> <p>(1)構成図</p> <p>(2)FMC サービスのメリット</p> <p>(3)導入スケジュール</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・FMC サービスの構成図を記載する。 ・提案者の FMC サービスの効果やアピールポイントを記載する。 ・提案する導入スケジュールを記載する。
<p>2. スマートフォン端末の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本文中5に関して、提案するスマートフォン端末の概要を記載する。
<p>3. スマートフォンアプリケーションの概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本文中6－(6)、8－(1)に関して、提案するスマートフォンアプリケーションの概要を記載する。 <p>(クラウド電話帳、MDM 等)</p>
<p>4. 通信回線サービスの概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本文中10に関して、提案する通信回線サービスの概要を記載する。 <p>(音声通話、パケット通信等について、全体でシェアできるか、契約量を超過した場合の取り扱い、料金など)</p>
<p>5. 保守体制・内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本文中6－(5)に関して、提案する保守体制・内容を記載する。 <p>(端末やFMC 機器の故障・障害時の対応方法やコールセンターの有無、端末故障時等の補償サービスの内容など)</p>
<p>6. 操作研修</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本文中7に関して、提案する操作研修について記載する。 <p>(研修の内容や実施方法など)</p>

7. 電波状況対策	<ul style="list-style-type: none"> ・本文中6-(3)に関して、提案する電波状況対策について記載する。(電波状況調査の内容や実施方法など) ・電波改善対策費用がオプションの場合は、オプション見積書に記載すること。
8. 災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・本文中9に関して、災害発生時にどのような体制で通信を確保できるのかを提案する。 (災害時における通信確保のための体制、設備を有しているか。災害時を想定した信頼性確保のための取組など)
9. セキュリティ対策	<ul style="list-style-type: none"> ・全体を通じて、提案するセキュリティ対策について記載する。 (端末や通信回線のセキュリティ対策など) ・対策費用がオプションの場合は、オプション見積書に記載すること。
10. スマートフォン活用方法の提案	<ul style="list-style-type: none"> ・本文中11に関して、提案するスマートフォン活用方法について記載する。 (ナースコールとの連携など) ・費用が見積もれる場合は、金額を提示すること。 ・費用がオプションの場合は、オプション見積書に記載すること。
11. 導入実績について	<p>過去3年間において、200床以上の医療機関に FMC サービス導入実績がある場合、導入した医療機関の名称、病床数、公立・民間の別、稼働した年度を記載する。 なお、提案者自身が受託者となり、直接施工したものを対象とする。</p>
12.経費積算等について (1)端末費用について	<p>本文中1～12を熟読した上で、端末費用について、初期費用及び月額費用を見積もること。内訳が記載できるものについては、可能な限り内訳を記載すること。(見積書様式参照)</p>

<p>(2)FMC サービス費用について</p>	<p>本文中1～12を熟読した上で、FMC サービス費用について、初期費用及び月額費用を見積もること。内訳が記載できるものについては、可能な限り内訳を記載すること。(見積書様式参照)</p>
<p>(3)オプション費用について (オプション費用とは、今回の環境構築及びサービス提供の見積には含まれないもの)</p>	<p>本文中1～12を熟読した上で、オプション費用について、初期費用及び月額費用を見積もること。内訳が記載できるものについては、可能な限り内訳を記載すること。(見積書様式参照)</p>